

## 1 概要

原油価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している施設園芸農業者に対し、燃油の購入にかかる費用の一部を支援することで経営の安定を図る。

**補助対象が10月～翌年6月の燃油購入分になりました**

## 2 事業内容

- (1) **対象者** 以下の要件を満たす、農業者、農業法人または農業者からなる団体
- ・山形県内で、園芸用施設において野菜類、花き類、果樹類を生産していること
  - ・省エネルギー取組計画を作成し、実践すること
- (2) **対象燃油** 施設園芸の加温のために購入した、A重油及び灯油
- (3) **交付基準** 月の平均価格(※1)が、基準価格(※2)を超えた場合
- ※1 月ごとの燃油の全国平均価格
  - ※2 過去7年間の全国平均価格のうち、最高値及び最安値の年を除いた5年の平均価格(A重油:81.6円、灯油:86.5円)
- (4) **交付単価** (平均価格 - 基準価格) × 1 / 2
- (5) **交付金額** 交付単価 × 月ごとの燃油購入数量
- (6) **補助対象** 令和5年10月から令和6年6月間に購入(納品)したA重油及び灯油

### (7) 今後のスケジュール

対象月	申請書提出期限	交付決定及び精算払い
R6.10~12月分	令和6年2月15日	令和6年3月末日まで
R6.1~6月分	令和6年4月以降	令和6年9月末日まで(予定)

### (8) 問合せ窓口

山形県農林水産部園芸大国推進課 野菜花き振興担当  
TEL : 023-630-2282 Mail : saitokazua@pref.yamagata.jp

